

令和 6 年度事業計画書

公益財団法人 千葉県防災普及公社

第 1 事業計画の概要

令和 6 年 1 月 1 日に発生した石川県能登地方を震源とする令和 6 年能登半島地震では、最大震度 7 を記録し、家屋の倒壊や津波などの被害に見舞われ多くの方が犠牲になり、未だ深刻な状況が続いている。また、避難所生活を余儀なくされている被災者の方々も避難所でのストレスや物資不足が続いている状況がマスメディアを通して報道されており、日本全体で災害対策の必要性が強く意識され、防災や災害に備える重要性についての関心も高くなっている。あわせて、首都直下地震・南海トラフ地震等をはじめとする大規模地震の発生や日本各地で被害をもたらしている異常気象による豪雨に伴い土砂災害や河川の氾濫等による災害も危惧されていることから、当公社の持っている知識・技術を多くの市民に継続して普及啓発していくことが重要である。

こうした状況を踏まえ、令和 6 年度においては、社会の動向や市民ニーズに柔軟に対応するとともに、これまでの実績を生かしながら既存事業の充実を図り、計画を着実に実行していく。

公益目的事業として、「防災意識の普及及び広報に関する事業」では、千葉市から委託を受け防災普及車の活用を中心に各事業を執り行うほか、独自イベントではより多くの市民に参加してもらえるよう拡充を図る。

「行政機関の行う防災施策に対する協力に関する事業」では、行政を補完・支援する役割を果たすため、千葉市主催イベント等に積極的に協力するほか、市民に対する消防表彰における記念品を供与する。

「防火管理体制等の教育指導講習等の事業」では、千葉市及び日本消防設備安全センターから委託を受け、消防法や千葉市火災予防条例に基づく各種講習を実施し、このうち一部においては、利便性や効率性を図るためオンライン講習を採り入れる。また、市内事業所の防火管理体制を向上させるための研修を独自に行う。

「応急手当の普及啓発及び知識技能の向上に関する事業」では、千葉市から委託を受け各種救命講習を実施するほか、独自に応急手当を普及するための教室を行う。開催にあたっては、一人でも多くの市民の参加を促進するため、公共施設を中心に講習及び教室の会場を充実していく。

収益事業である「防災物品等の普及啓発に関する事業」では、非常食をはじめとする家庭向けの防災物品や住宅用防災機器を普及するとともに、老朽化した消火器の回収を実施し、万全な災害への備えを推進する。

第2 事業計画の内容

1 公益目的事業

(1) 防火防災思想及び応急手当の普及啓発、知識技術の育成指導及び教育研修の実施に関する事業

ア 防災意識の普及及び広報に関する事業

(ア) 防火防災訓練等体験指導

市民の防災意識を高め、災害に対する知識及び技術の普及を行い被害の軽減を図るため、自治会や自主防災会、事業所等の要請に応じて訓練等体験指導を実施し、市内小中学校への活用案内のほか、市内事業所に対し事業の周知を行い、要請団体の拡充を目指す。

体験指導出向回数 290回

種別	回数
防災普及車による地震体験	280回
防災普及車装備品等の活用	
消火器取扱要領	100回
天ぷら油発火実験	50回
応急手当要領	40回
防災講話	40回
煙体験	150回
119番通報体験	40回
防災普及車装備品の貸出	100回

(イ) 防災啓発DVDの貸出

防災に関する意識を高め、知識を深めてもらうため、市民に無料で防災啓発DVDの貸出しを行う。積極的な活用を推進するため、家庭や自治会、事業所の対象に沿った作品を提案するほか、新たな作品を追加しラインナップの充実を図る。

項目	件数	本数
防災啓発DVD貸出し	170件	340本

(ウ) 啓蒙物品の作成・配布

防災啓蒙物品を適宜作成・配布し、防火防災思想の普及啓発に努める。

(エ) 防災イベントの実施

小学生とその保護者を対象とした「おやこで学ぶ防災体験」は、開催時期を夏休み期間中のほかに、冬休み期間中を加えて実施する。地域住民に対して自助・共助の重要性を啓発する「地域で守る！防災体験」は、会場とする公民館

を拡充し、各区において実施する。そのほかに、市民がその場ですぐに参加できる「気軽に防災体験」は、市内公共施設と調整を図り柔軟に実施していく。

イベント名	回数	内容
おやこで学ぶ防災体験	4回	地震・煙体験、消火器取扱要領、防災クイズ等
地域で守る！防災体験	6回	地震・煙体験、消火器取扱要領、ロープ結索等
気軽に防災体験	随時	地震・煙体験、消火器取扱要領等

イ 行政機関の行う防災施策に対する協力に関する事業

(ア) イベント等への支援協力

行政機関が行うイベント等に積極的に参加し、防災物品の展示や防災体験に参加できるブースを設ける等、一人でも多くの市民の防災意識の高揚を図る支援協力を行う。

イベント名	回数
九都縣市合同防災訓練	1回
千葉市消防出初式	1回
その他	随時

(イ) 市民への表彰に伴う記念品の供与

市民が行った初期消火活動や救助活動及び救命に寄与した等の案件に対し、その功績を称え褒賞するため、消防の表彰に合わせて記念品を供与する。

個人表彰
団体表彰

ウ 防火管理体制等の教育指導講習等の事業

(ア) 防火管理体制の教育指導講習

消防法に基づく自衛消防業務講習及び防火対象物点検資格者講習を実施する。

講習名	回数	修了見込者数	定員
自衛消防業務新規講習	12回	408人	432人
		(34人/回)	(36人/回)
自衛消防業務再講習	9回	306人	324人
		(34人/回)	(36人/回)
防火対象物点検資格者講習	1回	35人	35人
		(35人/回)	(35人/回)
防火対象物点検資格者再講習	1回	100人	100人
		(100人/回)	(100人/回)

(イ) 防火管理講習等

消防法に基づく防火管理講習や防災管理講習、千葉市火災予防条例に基づく防火管理者等実務講習及び自衛消防技術講習を実施する。このうち甲種防火管理再講習・防火管理者等実務講習（同時開催）に加え、防火・防災管理再講習においてもオンライン講習を採り入れて実施する。なお、合わせて受講者に対して防火管理講習等用教材の頒布を行う。

講習名		回数	修了見込者数	定員
防火管理新規講習 (甲乙併催)	[対面]	13回	1,560人	1,638人
			(120人/回)	(126人/回)
甲種防火管理再講習、 防火管理者等 実務講習 (同時開催)	[対面]	7回	840人	882人
			(120人/回)	(126人/回)
	[オンライン]	2回	60人	60人
			(30人/回)	(30人/回)
防災管理新規講習	[対面]	3回	150人	378人
			(50人/回)	(126人/回)
防火・防災管理新規 講習	[対面]	4回	480人	504人
			(120人/回)	(126人/回)
防火・防災管理 再講習	[対面]	2回	240人	252人
			(120人/回)	(126人/回)
	[オンライン]	1回	30人	30人
			(30人/回)	(30人/回)
自衛消防技術講習		2回	48人	48人
			(24人/回)	(24人/回)

(ウ) 防災実務研修

事業所等において災害が発生した場合に、その被害を最小限にとどめるための消火や通報、避難等の要領について、実際の設備を活用しながら技術を習得する防災実務研修を実施する。

研修名	回数	受講見込者数	定員
防災実務研修	6回	144人	144人
		(24人/回)	(24人/回)

エ 応急手当の普及啓発及び知識技能の向上に関する事業

(ア) 救命講習

突然のけがや病気に見舞われた傷病者に対して、一人でも多くの市民が適切に行動し、救命や社会復帰に導くことができるよう心肺蘇生法を中心とした救命処置等の知識、技術の普及を行う。講習は、会場を設けて受講者を公募する

ほか、依頼に応じて団体のもとへ出張し実施する。このうち普通救命講習については、利便性を向上すべく、公民館やコミュニティセンターと連携を図り幅広く会場を設けて、受講しやすい環境を整え、受講者数の増加を目指す。

講習名	回数	受講見込者数
普通救命講習Ⅰ（出張）	210回	4,200人 (20人/回)
普通救命講習Ⅰ（公募）	102回	1,700人 (17人/回)
普通救命講習Ⅲ（出張）	40回	800人 (20人/回)
普通救命講習Ⅲ（公募）	12回	240人 (20人/回)
応急手当WEB講習（出張）	30回	600人 (20人/回)
応急手当WEB講習（公募）	6回	60人 (10人/回)
上級救命講習	21回	630人 (30人/回)
上級救命再講習	20回	400人 (20人/回)
その他の救命講習	随時	

(イ) 応急手当の普及

三角巾を用いた外傷処置等のファーストエイドに特化した「けがの手当教室」は、参加者が実技に十分取り組めるよう全体の時間を延長して実施する。乳児に対する救命処置を短時間で習得可能な「パパ&ママ救命教室」は、市民からの希望の多いAED取扱い要領も項目に加えたカリキュラムとし、実施場所はコミュニティセンターを中心に各区に会場を設ける。

講座名	回数	受講見込者数
けがの手当教室	4回	120人 (30人/回)
パパ&ママ救命教室	16回	135組 270人 (8組 17人/回)

2 収益事業

(1) 防災物品等の普及促進に関する事業

住宅火災や自然災害による被害を軽減するため、備えの必要性を広く周知し、家庭向けの住宅用消火器や非常食をはじめとする各種防災物品を販売するとともに、廃消火器リサイクルシステムの特定窓口として家庭にある老朽化した消火器の回収を実施する。

過去の購入者に対し商品や賞味期限を知らせる案内を行うほか、ホームページに設けているオンラインショッピングの活用を促進するとともに、業務出向先での対面販売に積極的に取り組み、販売数の増加を目指す。

品 種		見込数
住宅用消火器		
販売		350 本
回収	リサイクルシール有	250 本
	リサイクルシール無	200 本
防災物品		
保存水、アルファ米等 テント付簡易便所、ヘルメット等		随時
応急処置用品		
人工呼吸用感染防護具、三角巾等		随時

3 運営管理

法令及び定款の規定に基づき、公益法人としての適切な運営管理を継続する。

(1) 評議員会及び理事会の開催

(2) 監事による監査の実施

ア 期中監査

イ 期末監査

4 その他

令和6年度全国消防防災事業団体協議会総会の開催